

## マイナンバーカードに関するFAQ

令和3年5月1日現在

- Q1 マイナンバーカードとは？マイナンバーとの違いは何か？
- Q2 マイナンバーカードを申請するにはどうしたらいいか？
- Q3 銀行や勤務先等でマイナンバーカードの提示を求められた時、提示していいのか？
- Q4 裏面のマイナンバーを他人に見られたらどうしたらいいのか？
- Q5 マイナンバーカードのICチップの中には、たくさんの個人情報が記憶されているのでないか？
- Q6 マイナンバーカードを悪用されたりしないのか？
- Q7 マイナンバーで預貯金額や医療などのあらゆる情報を国から監視されるのではないか？
- Q8 マイナンバーカードを紛失したり盗難にあったりしたらどうしたらいいのか？

### Q1. マイナンバーカードとは？マイナンバーとの違いは何か？

A1. マイナンバーは12ケタの番号そのものとなりますが、マイナンバーカードは申請して、取得できる顔写真付きのプラスチック製のICチップ付きカードで、マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。また、ICチップには「電子証明書」が搭載されており、オンラインでも使用できる公的な本人確認書類（身分証明書）です。

### Q2. マイナンバーカードを申請するにはどうしたらいいか？

A2. スマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵便の4つの申請方法があります。申請から交付まで約1か月かかります。手続きが手軽で簡単なスマートフォンからの申請は、

- ①スマホで顔写真を撮影、
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る、
- ③申請用ウェブサイトでメールアドレスを登録、
- ④申請者専用ウェブサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了です。

申請から約1か月後、市区町村から交付通知書が届きますので、交付通知書に記載の必要書類を持参して、マイナンバーカードを受け取ります。

※ 令和3年3月までにQRコード付き交付申請書を、マイナンバーカード未取得者に送付しており、QRコードを用いたオンライン申請を推奨しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な時期に窓口に来ていただくようお願いいたします。

Q3. 銀行や勤務先等でマイナンバーカードの提示を求められた時、提示していいのか？

A3. 銀行や勤務先等でマイナンバーの提示を求められたときは、表・裏両面を見せてください。

レンタルショップ等で本人確認書類として使用するときは、表面のみを見せてください。

健康保険証として利用する際は、マイナンバーカードを顔認証付きのカードリーダーにかざしてください。オンラインで、あなたの医療保険資格を確認します。なお、健康保険証利用の本格運用が開始されるまでは、従来の健康保険証の持参をお願いします。

Q4. 裏面のマイナンバーを他人に見られたらどうしたらいいのか？

A4. もし見られたとしても、他人は悪用できない仕組みになっています。

マイナンバーを使う手続では、顔写真付の本人確認書類での本人確認が必要なため、他人があなたのマイナンバーを使うことはできません。

Q5. マイナンバーカードのICチップの中には、たくさんの個人情報が記憶されているのではないのか？

A5. ICチップに記憶されている情報は、マイナンバーカードに記載されている氏名、住所、生年月日、性別、顔写真及びマイナンバーの情報と電子証明書のみが記憶されています。また、マイナンバーカードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。マイナンバーカードを利用してもカード内に個人情報は蓄積されず、保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることもありません。

Q6. マイナンバーカードを悪用されたりしないのか？

A6. 顔写真入りのため悪用は困難な他に、ICチップを利用して情報を利用するには暗証番号が必要であり、不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕

組みになっています。暗証番号を一定回数間違えると、カードの機能がロックされます。

Q 7. マイナンバーで預貯金額や医療などのあらゆる情報を国から監視されるのではないか？

A 7. マイナンバーで情報を1か所に集めて管理することを法律で禁止しているため、あなたの情報を1か所に集めて管理する仕組みになっていません。(分散管理)

手続を受け付ける行政職員だけが、その手続に必要な情報に限ってアクセスすることが許されています。

また、不正なアクセスが行われないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

Q 8. マイナンバーカードを紛失したり盗難にあったらどうしたらいいのか？

A 8. 紛失や盗難があった場合でも、24時間365日体制で、マイナンバーカードの一時利用停止が可能です。

受付は、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 に連絡してください。